参加無料!!
定員　東京　70名

ミャンマーセミナー

新政権発足後のミャンマー投資

日　時：　2016年6月6日(月)　14:00～16:30（13:30開場）
場　所：　TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター　ルーム218
講　師：　メコン総合研究所　副所長　岩城良生 氏
LINCOLN LEGAL SERVICES (MYANMAR) LIMITED
代表弁護士　セバスティアン・パヴリータ 氏
弁護士法人三宅法律事務所　パートナー弁護士　井上真一郎
主　催：　弁護士法人三宅法律事務所
協　賛：　宝印刷株式会社

ミャンマーでは、昨年11月の総選挙を受けて、今年3月にアウン･サン･スー･チー氏の率いるNLD党員であるティン･チョウ大統領の新政権が発足しました。 アウン･サン･スー･チー氏は、国家最高顧問、外務大臣及び大統領府付大臣に就任しました。新政権は、国内外の様々な課題とともに、多くの法改正や新法制定に取り組むことが予定されています。

本セミナーでは、新政権発足後のミャンマーの現状、今後成立が予想される法制度、日本企業が注意すべき事項などについて、各講師から幅広くご紹介します。

時間	内容
14:00～14:05	開会のご挨拶　弁護士法人三宅法律事務所
14:05～15:05	「新政権発足後のミャンマー情勢」 講師：メコン総合研究所　副所長　岩城 良生 氏
15:05～15:15	休憩
15:15～16:15	「新政権発足後のミャンマー投資法制度」 講師：　Lincoln Legal Services (Myanmar) Ltd. パートナー弁護士　セバスティアン・パブリータ 氏
16:15～16:25	質疑応答
16:25～16:30	閉会のご挨拶　宝印刷株式会社

● 講師プロフィール ●

岩城 良生	メコン総合研究所 副所長	2006年3月　ミャンマーから日本に帰化 同年 11月　特定非営利法人メコン総合研究所　設立・入所 2007年4月　同法人　理事就任（現職） 2012年8月　ミャンマー･マーケティング･リサーチ･デベロップメント 日本支店代理就任（現職） 2013年6月　株式会社オフィス良生　設立・代表取締役就任（現職）
セバスティアン・パヴリータ	LINCOLN LEGAL SERVICES (MYANMAR)LIMITED 代表弁護士	2006年　弁護士登録（資格国:ドイツ） 2011年　Roedl & Partners Vietnam Legal Ltd. 法律事務所入所 ベトナム事務所所長就任 2013年　POLASTRI WINT & PARTNERS　入所（ミャンマー） パートナー就任 2016年　LINCOLN LEGAL SERVICES (MYANMAR) LIMITED 設立 代表就任（現職） 専門分野:ミャンマーの税法、会社法、外国投資法等
井上 真一郎	弁護士法人 三宅法律事務所 パートナー弁護士	2000年　司法試験合格 2001年　京都大学法学部卒業 2002年　弁護士登録（55期）弁護士法人三宅法律事務所入所 2012年　弁護士法人三宅法律事務所パートナー就任（現職） 専門分野:　金融法、会社法、その他民事・商事一般

● 会場のご案内 ●

TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター
カンファレンスルーム218
住所 東京都中央区八重洲1-2-16　TGビル本館
電話 03-3510-9123

● 交通のご案内 ●

JR東京駅 日本橋口	徒歩4分
東京ﾒﾄﾛ銀座/東西線 日本橋駅A1出口	徒歩1分
都営浅草線 日本橋駅A1出口	徒歩1分

参加申込書

（6/6「新政権発足後のミャンマー投資」セミナー）

弁護士法人 三宅法律事務所　宛　　ＦＡＸ：０３－５２８８－１０２５

貴　社　名	ふりがな
連絡先（ＴＥＬ）	
（ＦＡＸ）	
所属部署・役職名	ふりがな
	参加者ご氏名

※　お申込みを受付けさせていただきましたら、FAXにて返信いたしますのでご確認ください。　　ｾﾐﾅｰH (H28年度)
※　お問い合わせ先：東京 03－5288－1021（代表）（担当：野村、松原、吉野）
※　恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、マスコミの方、学生の方のご参加はご遠慮ください。
※　お申し込み多数（定員は約70名です。）により、ご希望に添えない場合もございます。
※　ご記入いただく個人情報につきましては、通常連絡・セミナー運営管理のみに利用させていただきます。
詳細は、弊事務所ホームページ（http://www.miyake.gr.jp/）記載の「プライバシーポリシー」をご確認ください。